

3、魅力ある市の施設創出について

- (1) 文化財保護と歴史資料館の設置の遅れについて市の見解を
- (2) 文化財保護施設設置のために、旧第一給食センター跡地を活用することについて見解を

【答弁】

ご質問の(1)(2)につきまして、関連しますので一括してお答えします。

本市では、中学校の余裕教室を活用した埋蔵文化財センターを平成2年度に整備し、発掘調査での出土遺物の整理作業と保管を行うとともに、施設の一室で出土品を展示するなど、文化財の保存・活用に取り組んでまいりました。

しかしながら、埋蔵文化財センターの保管スペースだけでは納まらず、シルバー人材センター横のプレハブ施設や小学校の余裕教室などを活用して、出土遺物や民俗資料を分散保管しているのが現状です。今後も増加が予想される貴重な文化財を次世代に残すためには、歴史的な資料を適切に保管、保存するための方策が課題となっております。

また、本市には資料館などの展示施設がなく、寺内町センターの展示室やかがりの郷の展示コーナーなどの活用、指定管理者の協力を得ながらの企画展示といった形で文化財を公開してきました。令和2年度中にはインターネット上にデジタルアーカイブを構築し、多くの皆さんに本市の文化財を知っていただける機会を設けることとし現在作業を進めておりますが、恒久的な展示施設の必要性についても十分理解しているところです。

本市といたしましては、旧第一給食センターの跡地を活用して新たに施設を設置することは、公共施設マネジメント基本方針である総量の最適化の観点において非常に難しいことから、既存公共施設の余裕スペースの確保や学校の余裕教室の更なる活用など様々な方策の検討を行いながら、引き続き、保存スペースの確保、並びに展示機会を創出してまいりたいと考えております。また、旧第一給食センター跡地につきましては、第2自転車保管所用地の移転先や、その他の有効活用について検討を進めているところです。